

令和6年11月8日

消費者安全法に基づく重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データベース登録について

消費者安全法第12条第2項により消費者庁に通知のあった下記の消費者事故等の情報を、事故情報データベースに登録することとしましたので、お知らせします。

1. 事故情報

(1) 事故情報(下記(2)を除く)

	事故発生日	製品名等	事故内容	発生都道府県
1	令和6年10月19日	電気シェーバー	電気シェーバーを充電したところ、当該電気シェーバーと充電ケーブルの端子部分が溶融。	愛知県
2	令和6年10月24日	保育サービス	保育施設において、屋上で遊んでいた幼児1名が当該屋上に置き去りにされ、他の職員により発見・保護。職員は当該屋上を出る際に人数確認をしたが、保育室に入室した人数確認をしなかったため、当該幼児を置き去りにしたことに気付かなかった。	東京都
3	令和6年9月20日	障害福祉サービス	共同生活援助施設において、職員が確認せずに他の利用者の薬を与えてしまい、利用者が薬を誤服用。	宮城県
4	令和6年9月17日	保育サービス	保育施設において、幼児が手作りの椅子(長方形)をL字につなげて、その上を歩いて遊んでいたところ、バランスを崩して床に落ち、左上腕等を骨折。	愛知県
5	令和6年10月22日	ライター(使い切り型)	ライター(使い切り型)を使用したところ、異臭及び異音の後、発火し、当該ライター(使い切り型)等に焦げ。	東京都
6	令和6年9月2日	介護サービス	介護施設において、職員が利用者を車椅子に乗せて移動していたところ、当該利用者が当該車椅子から転落し、左眼瞼及び左上肢を10針縫合。当時、当該車椅子にはフットレストが付いていなかったが、当該職員は当該利用者の足の位置を確認せずに当該車椅子を押していた。	熊本県
7	令和6年10月15日	介護サービス	介護施設において、職員が利用者が持参した貼り薬の使用方法を確認しなかったため、1日の上限を上回る貼り薬を利用者に使用。	熊本県
8	令和6年7月28日	障害福祉サービス	障害者支援施設において、職員が確認せずに他の利用者の薬を与えてしまい、利用者が薬を誤服用。	岐阜県

(2) 事故情報(食中毒情報)

	事故発生日	原因施設・原因食品	病因物質	発生都道府県
1	令和6年10月20日	飲食店(10月18日の食事)	カンピロバクター	山形県
2	令和6年10月20日	飲食店(10月18日の食事)	カンピロバクター	京都府
3	令和6年10月24日	飲食店(10月23日の食事)	アニサキス	秋田県
4	令和6年10月20日	飲食店(10月19日の食事)	ノロウイルス	福岡県

5	令和6年9月25日	飲食店(9月23日の食事)	腸管出血性大腸菌、カンピロバクター、サルモネラ属菌	神奈川県
6	令和6年10月20日	飲食店(10月19日の食事)	カンピロバクター	千葉県
7	令和6年10月13日	飲食店(10月12日の弁当)	黄色ブドウ球菌	東京都
8	令和6年10月19日	飲食店(10月17日の食事)	カンピロバクター	神奈川県
9	令和6年10月6日	飲食店(10月3日の食事)	カンピロバクター	東京都
10	令和6年10月	飲食店(10月12日、13日の食事)	カンピロバクター	北海道
11	令和6年10月21日	販売店(販売日不明の食品)	アニサキス	佐賀県

2. リコール・自主回収情報

(1) リコール・自主回収情報(食品関係)

	製品名等	届出内容
1	野菜加工品	カビ発生。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年10月22日)
2	弁当	アレルギー(えび)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年10月23日 販売地域: 宮城県 クラス分類: CLASS I)
3	焼菓子(計2件)	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年10月21日 販売地域: 宮城県)
4	パン(計11件)	アレルギー(くるみ、小麦、卵、乳)表示、賞味期限、保存温度等の食品表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年10月8日 販売地域: 東京都 クラス分類: CLASS I)
5	惣菜(レバニラ) 他(計2件)	アレルギー(乳、鶏肉、りんご)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年10月11日 販売地域: 徳島県 クラス分類: CLASS I)
6	のり加工品	アレルギー(小麦、大豆)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年10月21日 クラス分類: CLASS I)
7	いか(刺身)	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年10月23日 販売地域: 佐賀県)
8	おにぎり	アレルギー(さけ)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年7月27日 販売地域: 宮城県 クラス分類: CLASS I)
9	うなぎ(蒲焼)	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年10月27日 販売地域: 千葉県)
10	えび	加熱用を生食用と誤表示、消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年10月17日 販売地域: 佐賀県)
11	焼菓子	アレルギー(小麦、卵)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年10月28日 販売地域: 高知県 クラス分類: CLASS I)
12	惣菜(天ぷら)	アレルギー(えび)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年10月27日 販売地域: 神奈川県 クラス分類: CLASS I)
13	おでん	冷蔵品を常温で販売。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年10月18日 販売地域: 兵庫県)
14	そば	カビ発生。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年10月29日)
15	寿司	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年10月25日 販売地域: 福岡県)
16	惣菜(あじフライ)	保存温度を誤表示。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年9月23日 販売地域: 東京都)
17	チョコレート	アレルギー(乳、大豆)表示、賞味期限、保存温度等の食品表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年10月16日 販売地域: 大阪府 クラス分類: CLASS I)
18	菓子	アレルギー(小麦、卵、乳)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年10月25日 クラス分類: CLASS I)
19	ハンバーグ(計6件)	アレルギー(乳)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年10月24日 販売地域: 静岡県 クラス分類: CLASS I)

20	ジャム(びん詰) 他(計2件)	異物(小石)混入。 (自主回収に着手した年月日:令和6年10月24日)
21	ドレッシング	乳酸菌混入及び増殖による容器膨脹、内容物飛散の可能性。 (自主回収に着手した年月日:令和6年10月30日)
22	生鮮だいこん(計2件)	成分規格不適合(残留農薬)。 (自主回収に着手した年月日:令和6年10月26日 販売地域:神奈川県)
23	肉加工品(計3件)	アレルギー(乳、ごま)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和6年10月29日 販売地域:徳島県 クラス分類:CLASS I)
24	魚介類加工品(いわし)(計2件)	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和6年10月29日 販売地域:京都府、兵庫県)
25	チョコレート(計7件)	賞味期限を改ざん。 (自主回収に着手した年月日:令和6年10月16日 販売地域:熊本県、大分県)
26	きな粉	アレルギー(アーモンド、ごま)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和6年10月28日 クラス分類:CLASS I)
27	うなぎ(蒲焼)	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和6年10月28日 販売地域:東京都)
28	弁当	アレルギー(乳)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和6年10月28日 販売地域:福岡県 クラス分類:CLASS I)
29	こんにゃく	アレルギー(小麦、卵、乳)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和6年10月29日 販売地域:福島県 クラス分類:CLASS I)
30	惣菜	アレルギー(小麦)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和6年10月30日 販売地域:新潟県 クラス分類:CLASS I)
31	しらす	フグ混入。 (自主回収に着手した年月日:令和6年10月3日 販売地域:和歌山県 クラス分類:CLASS I)
32	揚げかまぼこ	成分規格不適合(大腸菌群)。 (自主回収に着手した年月日:令和6年10月30日 販売地域:神奈川県)
33	弁当	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和6年10月30日 販売地域:東京都)
34	肉加工品	アレルギー(乳、ごま)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和6年10月29日 販売地域:広島県 クラス分類:CLASS I)
35	惣菜(コロッケ)	アレルギー(卵、牛肉、ゼラチン)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和6年10月29日 販売地域:神奈川県 クラス分類:CLASS I)
36	ゼリー	カビ発生。 (自主回収に着手した年月日:令和6年10月25日 販売地域:愛知県)
37	山菜加工品	常温保存で微生物増殖の可能性。 (自主回収に着手した年月日:令和6年10月18日 販売地域:秋田県)
38	甘栗	カビ発生。 (自主回収に着手した年月日:令和6年10月31日)
39	ピザ生地	カビ発生。 (自主回収に着手した年月日:令和6年10月30日)
40	肉加工品(計2件)	アレルギー(乳、ごま)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和6年10月30日 販売地域:徳島県 クラス分類:CLASS I)
41	弁当	アレルギー(えび、かに、卵、乳、いか、ごま、さば、鶏肉、豚肉、りんご、ゼラチン)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和6年10月31日 販売地域:神奈川県 クラス分類:CLASS I)
42	しらす	フグ混入。 (自主回収に着手した年月日:令和6年11月1日 販売地域:神奈川県 クラス分類:CLASS I)
43	パン	アレルギー(ごま)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和6年10月26日 販売地域:愛知県 クラス分類:CLASS I)

(注)消費者庁への消費者事故等の通知時において、厚生労働省ウェブサイト「食品リコール公開回収事案検索」の「健康への危険性の程度」欄が「CLASS I」とされている場合はその旨を記載しています。なお、「CLASS I」の程度はそれぞれ次のとおりです。

- ①食品衛生法:喫食により重篤な健康被害又は死亡の原因となり得る可能性が高い
- ②食品表示法:喫食により直ちに消費者の生命又は身体に対する危害の発生の可能性が高い

(2) リコール・自主回収情報(食品関係以外)

	製品名等	届出内容
--	------	------

1	普通乗用自動車(BMW BMW X7 xDrive40d 他)	普通乗用自動車(原動機)のリコール。(外-3887) 排気ガス再循環装置(EGR)モジュールの製造不良により、排気ガス再循環装置(EGR)モジュール上のバイパスフラップのボルトが正しく締め付けられていない。そのため、当該ボルトが緩む可能性があり、当該装置から排出ガスが漏れるおそれがある。
2	普通乗用自動車(ランドローバー レンジローパーイヴォーク 他)	普通乗用自動車(視野確保装置)のリコール。(外-3893) 視野確保装置の周囲感知モジュールの電子基板上の半導体において、放熱用ペーストの塗布状態が不適切なため、半導体の温度が上昇して保護モードに移行する。そのため、周囲感知カメラからの信号を処理せず、直前直左の確認が出来なくなるおそれがある。
3	普通乗用自動車(BMW BMW X3 xDrive20d 他)	普通乗用自動車(エンジン)のリコール。(外-3865) ディーゼルエンジンの排気ガス再循環装置(EGR)モジュールにおいて、耐久性の検討が不十分のため経年変化により冷却水が漏れるものがある。その場合、排気ガスに含まれる煤が冷却水と混合して排気ガス再循環装置(EGR)モジュールの内部に堆積し、高温になった堆積物がインターカムニホールドに流入し付着して、インターカムニホールドが溶損する可能性がある。最悪の場合、火災に至るおそれがある。
4	普通乗用自動車(マツダ CX-60)	普通乗用自動車(①②動力伝達装置、原動機、③原動機、電気装置、④電気装置)のリコール。(5554) ①マイルドハイブリッド車のトランスミッション制御コンピュータにおいて、クラッチ制御が不適切なため、モータによるEV走行中に停止したエンジンを再始動する際、モータとエンジンを繋ぐクラッチの締結タイミングがずれることがある。そのため、エンジンを再始動するためのピストン停止位置からずれて再始動できないおそれがある。 ②マイルドハイブリッド車のトランスミッション制御コンピュータにおいて、クラッチ制御が不適切なため、エンジンを停止してモータによるEV走行へ切り替わった直後に、停止したエンジンが再始動する際、モータとエンジンを繋ぐクラッチの締結タイミングがずれることがある。そのため、エンジン回転が上昇せず、再始動できないおそれがある。 ③マイルドハイブリッド車のエンジン制御コンピュータとマイルドハイブリッド用バッテリーにおいて、バッテリー制御が不適切なため、バッテリー内部のセルに電圧差が生じることがある。そのため、そのまま使用を続けると電圧差が大きくなり、エンジン始動時に故障判定してエンジン警告灯が点灯し、メータに「ハイブリッドシステム異常」のメッセージが表示され、モータアシストが停止するおそれがある。有車速アイドリングストップ時に故障判定すると、最悪の場合、エンジンが再始動できずエンストするおそれがある。 ④ダッシュ・エレクトリカル・サプライユニットにおいて、制御プログラムが不適切なため、起動時の情報処理が終了せず、正常に起動しないことがある。そのため、メータに複数の異常メッセージが表示され、空調やシートベルトリマインダー、360°ビューモニタが機能しないおそれがある。また、エンジン警告灯が点灯し、高電圧バッテリーの冷却も機能しないおそれがある。
5	普通乗用自動車(マツダ CX-60)	普通乗用自動車(電気装置)のリコール。(5563) コンビネーションメータにおいて、市場整備のため制御プログラムを配信する際の条件設定が不適切なため、整備時に誤った制御プログラムが書き込まれたものがある。そのため、クルージング&トラフィック・サポートの機能で走行中にハンドルから手を放す、または緩く握った状態が一定時間続いた場合に作動する、ハンドル操作を促すための警告がコンビネーションメータに表示されないおそれがある。
6	原動機付自転車(ホンダ タクト 他)	原動機付自転車(制動灯)のリコール。(5569) ストップスイッチ接点潤滑用グリースの材質及び当該スイッチのプレーキレバーブラケット組付作業が不適切なため、スイッチ接点間のアーク放電によりグリースが炭化することがある。そのため、そのまま使用を続けると、炭化したグリースによる発熱でスイッチ内の樹脂が溶けて、接点部の可動接点が作動不良により、プレーキレバーを握らなくても制動灯が点灯する。または、接点部の導通不良により、プレーキレバーを握っても制動灯が点灯せず、エンジンが始動できなくなるおそれがある。
7	原動機付自転車(ホンダ タクト 他)	原動機付自転車(原動機)のリコール。(5570) 原動機において、クランクケースとミッションケースの製造工程での管理方法が不適切なため、当該ケースの合わせ面の密着性が不足し、ミッションオイルが漏れることがある。そのため、オイルの潤滑不良で異音が発生し、そのまま使用を続けるとケース内のベアリングが破損して、最悪の場合、走行中に後輪がロックし、転倒するおそれがある。
8	自動二輪車(ホンダ Gold Wing 他)	自動二輪車(原動機)のリコール。(5571) 原動機において、ドライブギヤをクランクシャフトに固定するボルトの耐久性が不足しているため、急加速時に当該ボルトのねじ部に過大な応力が集中し、亀裂が生じることがある。そのため、そのまま使用を続けると、ボルトが折損し、クランクシャフトの回転を検知しているパルスロータが外れて、点火及び燃料噴射を適正に行えずにエンストして、最悪の場合、ボルトの破片が噛み込み、エンジンがロックするおそれがある。
9	普通乗用自動車(メルセデス・ベンツ G200 ステーションワゴン)	普通乗用自動車(燃料装置)のリコール。(外-3894) 燃料タンクにおいて、製造機器の保守管理が不適切なため、燃料タンク本体とフィルターパイプの溶着が不十分になっている。そのため、車体に加わる振動等により溶着部位に剥離が発生して燃料漏れが発生するおそれがある。
10	原動機付自転車(ホンダ タクト 他)	原動機付自転車(原動機)のリコール。(外-3895) 原動機において、クランクケースとミッションケースの製造工程での管理方法が不適切なため、当該ケースの合わせ面の密着性が不足し、ミッションオイルが漏れることがある。そのため、オイルの潤滑不良で異音が発生し、そのまま使用を続けるとケース内のベアリングが破損して、最悪の場合、走行中に後輪がロックし、転倒するおそれがある。
11	普通乗用自動車(三菱 デリカ 他)	普通乗用自動車(原動機)のリコール。(改701) ブレーキ倍力装置へ負圧を供給するためのバキュームポンプにおいて、内部チェックバルブの材質が不適切なため、厳寒期に氷点下を大きく下回る状況ではチェックバルブに付着した水分が凍結して固着することがある。そのため、ブレーキ倍力装置へ負圧が供給されず、ブレーキペダルの操作力が増加し、制動停止距離が伸びるおそれがある。

3. 留意事項

これらは、消費者安全法の規定に基づく通知内容の概要であり、消費者庁として事故原因等を確定したものではありません。

「2. リコール・自主回収情報((2)リコール・自主回収情報(食品関係以外))」の届出内容欄のリコール情報等における()内の数字は、リコール届出番号、改善対策届出番号です。

消費者安全調査委員会(消費者庁)に申出のあった事故情報については、右端に※印を記載しています。

上記情報は、登録後、事故情報データベース(URL: <https://www.jikojoho.caa.go.jp>)で「消費者事故等(2024年11月8日公表分)」をフリーワードに入力すると検索可能になります。

<本件に関する問合せ先>
消費者庁消費者安全課
TEL : 03-3507-8800(代表)
URL : <https://www.caa.go.jp/>